

廃校化の要因と管理運用パターンの特徴

—山口県における廃校となった義務教育施設の管理運用計画 その2—

正会員 ○清水 聡士*
 正会員 山本 幸子**
 正会員 中園 真人***

廃校 要因 利活用パターン
 山口県

1. はじめに

その1では廃校の概要と管理運用実態について述べた。本報では、アンケートで廃校の概要が明らかになった53校の事例から廃校化の要因と、廃校舎利活用パターンごとの特徴について述べる。

表6 廃校化を検討した組織・立場

	教育委員会	保護者	地域住民	当該学校	議会	その他
実数	53	45	45	36	30	11
構成比(%)	100	84.9	84.9	67.9	56.6	20.8

2. 廃校化の検討と決定要因

2-1 廃校化を検討した組織・立場

廃校化を検討した組織・立場を表6に示す。これを見ると、教育委員会が100%となっていて、学校を管理する立場として、廃校化の検討に際しては必ず関与していることが分かる。次いで、保護者と地域住民が同数で84.9%となっている。実際に教育に携わる当該学校や議会においても、半数以上の割合で廃校化の検討に関わっていることがわかる。その他には、PTAや小中学校校長代表、町の教育ク振興に関する審議会等があった。

表7 廃校化を検討した組織・立場の組み合わせ

立場・組織	実数	構成率(%)
教育委員会、保護者、地域住民、当該学校、議会	24	45.3
教育委員会、保護者、地域住民	5	9.4
教育委員会、保護者、当該学校	5	9.4
教育委員会、保護者、地域住民、小中学校校長代表	4	7.5
教育委員会、保護者、地域住民、当該学校、PTA	4	7.5
教育委員会、議会、その他	3	5.7
教育委員会、保護者、地域住民、当該学校	3	5.7
教育委員会、地域住民、議会	3	5.7
教育委員会、地域住民	2	3.8
総計	53	100.0

さらに、廃校を検討した組織・立場の組み合わせを表7に示す。これを見ると、教育委員会、保護者、地域住民、当該学校、議会の組み合わせが4割以上を占めている。また、行政組織が単独で検討している事例は3事例しかなく、他のどの組み合わせにおいても保護者または地域住民が関わっている。このことより、廃校化を決定する際には行政だけでなく、学校が立地する地域全体が一体となって協議していることがわかる。

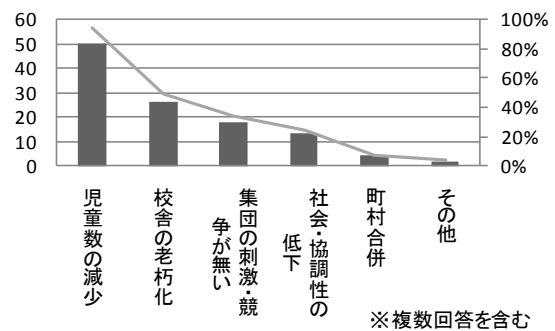


図9 廃校理由

2-2 廃校理由と廃校化の要因

2-2-1 廃校理由

廃校理由を図9に示す。これを見ると、児童数の減少が全廃校53校のうち50校(94%)と割合が最も高く、それに伴い、集団の刺激・競争が無くなるや社会・協調性の低下などといった教育面の問題が相互に関連していると考えられる。児童数の減少に次いで多いのが、校舎の老朽化で約5割を占めている。中には町の行政改革が影響している事例もあった。

2-2-2 学校組織の変化

学校組織の変化を見ると、統合によって廃校となったものが9割で、児童数が0になって廃校に至った消滅型は5校、吸収合併による廃校は1校となった。このこと

より、児童生徒数がある程度残っている状況下で廃校が決定していることが考えられる。

2-2-3 児童・生徒数と廃校直前の休校、複式学級の有無

廃校時の児童・生徒数と休校状態の有無の関係を図10に、複式学級の有無の関係を図11に示す。まず、廃校時の児童数は0から20人が23校(45%)、次いで21人から40人が14校(26%)で、廃校理由の児童数の減少にあったように、児童数が少ない学校の方が廃校になりやすいことが言える。休校の有無との関係を見ると、児童数が0から20人の時に12校が休校措置を取っているが、

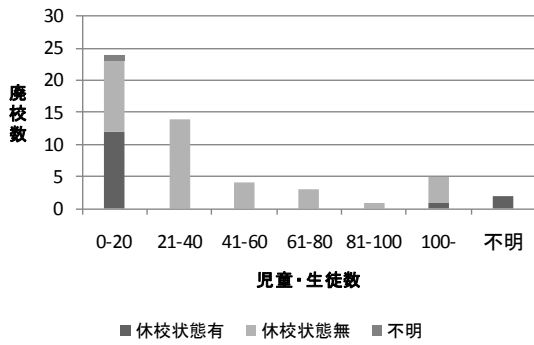


図 1 0 廃校時の児童生徒数と休校の有無の関係

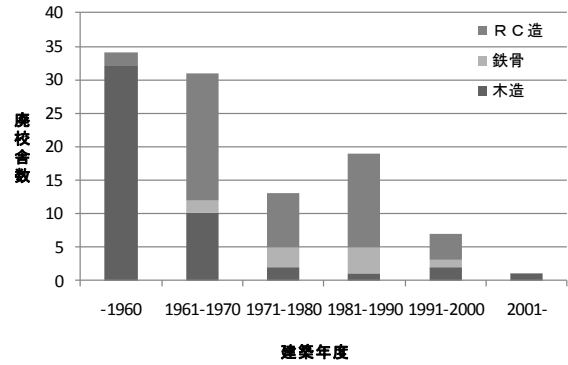


図 1 2 廃校舎数の建築年度と構造

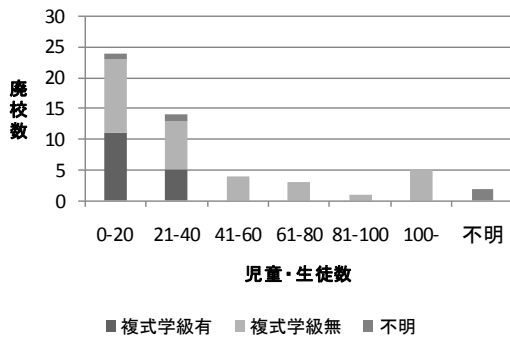


図 1 1 廃校時の児童生徒数と複式学級の有無の関係

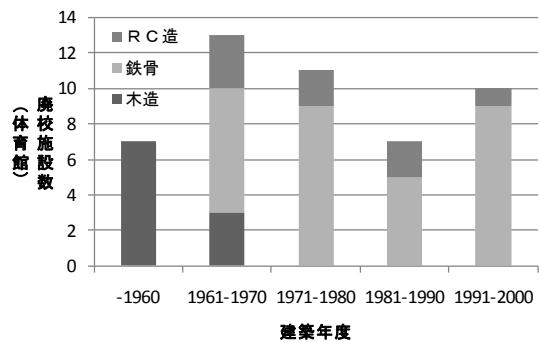


図 1 3 廃校施設（体育館）の建築年度と構造

その他は 100 人以上の 1 校を除いては休校措置をとっていない。複式学級の有無も同様に、児童数が 0 から 20 人の時に 11 校、21 人から 40 人の時に 5 校が複式学級となっているが、複式学級のない学校も多くみられる。

2-2-4 廃校施設の建築年度と構造

廃校になった校舎の建築年度と構造の関係を図 1 2 に示す。1960 年以前に建てられた校舎については 34 例のうち 32 例が木造で、ほとんどが木造であった。1961 年から 1970 年に建築されたものになると 31 例のうち 19 例が RC 造、10 例が木造、2 例が鉄骨造となっている。1961 年以降木造の校舎が徐々に減り、RC 造の校舎が増えてきたことがわかる。

体育館の建築年度と構造の関係を図 1 3 に示す。校舎と同様に 1960 年以前に建てられたものは 7 例全てが木造であった。しかし、1961 年以降は校舎では RC 造が増えてきたのに対して、体育館の構造は鉄骨造が増えており、1961 年から 1970 年には 13 例のうち 3 例が木造、7 例が鉄骨造、3 例が RC 造となっている。廃校になった体育館で 1971 年以降に木造で建てられたものは存在していないことがわかる。

3. 廃校舎利活用パターンの特徴

3-1 廃校施設活用型の特徴

3-1-1 活用までの経過期間

廃校になってから、廃校施設を活用するまでの期間

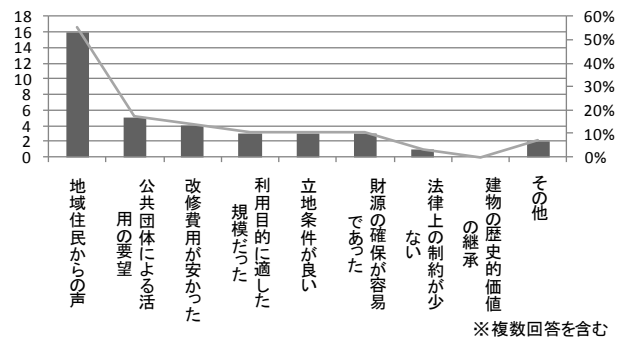


図 1 4 廃校施設の活用に至った理由

を見てみると、活用されている 29 例のうち 17 例（58%）が廃校になって、未利用期間をはさむことなく活用されている。廃校から 1 年たってから活用されたものも 5 例（17%）あるが、廃校直後に活用に至ったものと比べると、その比率が大きく下がっていることがわかる。以降、経過年数が増えるにつれて活用に至った事例が少なくなっている。

3-1-2 廃校の活用に至った理由

廃校施設を活用するに至った理由について図 1 4 に示す。地域住民からの声 29 例のうち 16 例（55%）と、活用事例の半数以上で理由としてあげられている。次いで、公共団体による活用の要望が 5 例（17%）、改修費用があまりかからなかったが 4 例（14%）と続くが、建物の歴史的

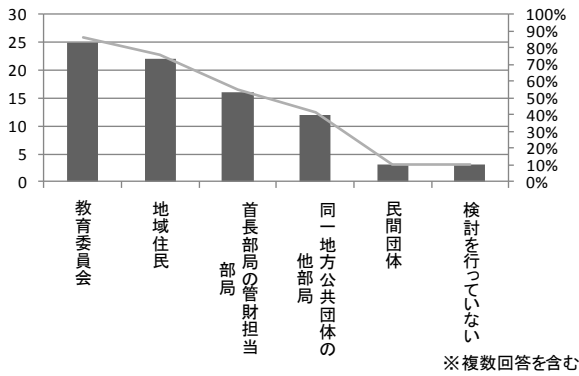


図 15 活用の検討に関わった組織

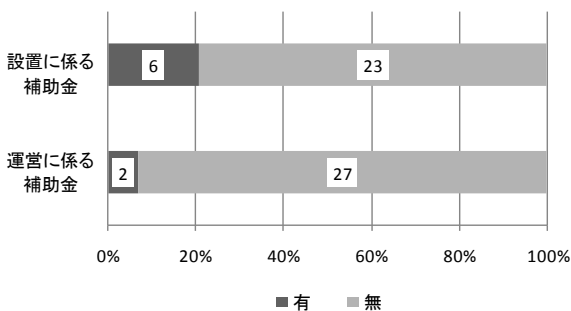


図 16 施設の設置・運営に係る補助金の有無

な価値の継承を理由として挙げた事例は存在しなかった。その他の理由は、廃校後も学校用途として活用され校名の変更のみでよかった、や統合後の学校として活用するためであった。

3-1-3 活用の検討に関わった組織

活用の検討に関わった組織を図 15 に示す。これを見ると、学校の管理組織である教育委員会が 25 例（86%）で、次いで地域住民が 22 例（76%）、主張部局の官財担当部局、同一地方公共団体の他部局、民間団体の順となっている。検討を行っていないとあるが、これは 3 例とも同じ市のもので、他の公立学校への活用が決まっていたからだと考えられる。

3-1-4 利用に関するアンケート・意向聴取の実施状況

廃校を活用するにあたって、地域住民からの意向聴取を行ったかどうか（複数回答）については、活用された廃校の 59%にあたる 17 例が説明会による意見交換を行い、5 例（17%）がアンケート調査を行っている。町広報・ホームページに掲載し利用提案を募集した事例もあった。実施していないのは 11 例（38%）であった。

3-1-5 設置・運営に係る補助金

設置に係る補助金の有無を図 16 に示す。これを見ると、補助金を活用しているのが 6 例（21%）、活用なしが 23 例（79%）となっている。運営に関しては活用が 2 例（7%）、活用なしが 27 例（93%）と、設置・運営ともに

表 8 設置・運営に係る補助金の内容

設置	文部科学省	公立学校施設整備費補助金・負担金(3件) 国庫負担金(改築)・国庫補助金(新築)
	総務省	地域活性化・生活対策臨時交付金
山口県	山口県介護基盤緊急整備等補助金	
運営	農林水産省	農山漁村地域力発揮支援モデル事業・ 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業
	国土交通省	

表 9 施設の所有/運営と活用用途（予定）

転用用途	所有/運営	財産処分手続き
民俗資料収蔵庫	教育委員会	未手続
校舎移転	教育委員会	不要
地域交流センター	未決定	手続き済み

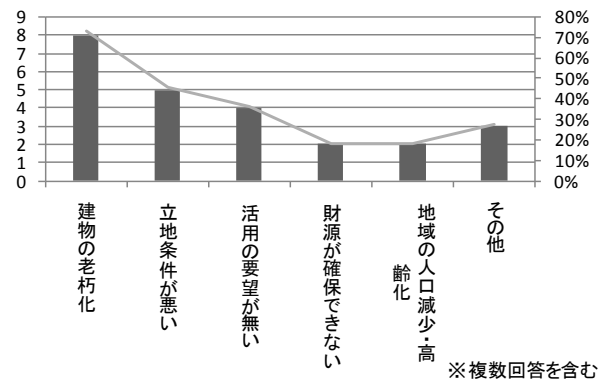


図 17 活用に至らない理由

補助金の活用がうまくされていないことがわかる。補助金の内容を見ると、文部科学省だけでなく、総務省、農林水産省、国土交通省からの補助金が活用されている（表 8）。

3-1-6 財産処分手続きの状況

財産処分手続きの状況は、活用事例 29 例のうち 23 例（79%）が手続きを済ませている。未手続が 1 例（3%）、手続き不要が 5 例（17%）となっている。不要の理由は、同じ学校用途として利用している、財産処分制限期間を超過しているであった。

3-2 廃校施設未活用型の特徴

廃校後活用されていない施設は全部で 14 例あり、そのうち 3 例が利用計画あり、11 例が利用計画なしであった。利用計画がある 3 例の転用施設と所有/運営、財産処分手続きについて表 9 に示した。

3-2-1 利用計画がない場合

活用に至らない理由を図 17 に示す。これを見てみると、建物の老朽化が 8 例、次いで立地条件が悪いが 5 例、活用の要望が無いが 4 例、財源が確保できない、地域の人口減少・高齢化が 2 例となっている。その他の理由は、土地が借地であったためや旧設計基準の建物で湿気が多い建物であるため、宿泊施設としての転用を検討したが採算がとれず断念したなどが挙げられた。

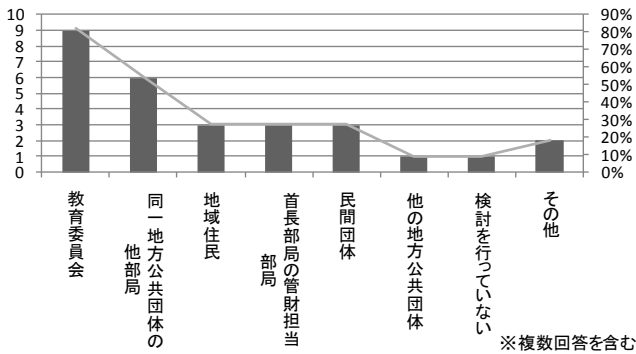


図 1 8 未活用施設の活用検討に係る組織

未活用施設の活用検討に係る組織を図 1 9 に示す。これを見ると、教育委員会が 9 例で、同一地方公共団体の他部局が 6 例、地域住民が 3 例となっている。活用されている施設の検討組織（図 1 5）と比べると、事例数は違うものの地域住民が関与する割合が大きく減っていることがわかる。

3-3 校舎を解体した理由

校舎を解体している場合の理由には（複数回答）、全 11 例のうちの 10 例が校舎の老朽化が深刻なためであった。利用計画が無いためも 3 例あった。その他の理由としては、新たに社会教育施設を建設するためや土地が借地であったため、用地の利用計画があるため、用地売却のためが挙げられた。

4 結論

本報では山口県の廃校実態と廃校施設の利活用実態について分析を行った。得られた知見は以下の通りである。

1) 山口県の廃校施設の活用割合は、全国の活用割合と比べると少し低く、県内の 26% の廃校が未活用で 19% が解体されていることがわかった。また廃校施設を活用している事例については、残存している施設全てが利用される割合が高いことがわかった。

2) 廃校化の検討には教育委員会だけでなく、保護者や地域住民も高い割合で関わっていることがわかった。また廃校化の要因の 94% が児童数の減少で、児童数が少ないと複式学級や休校といった措置が取られていることがわかった。

3) 廃校になってから活用に至るまでの期間が長くなるほど活用される割合が低くなることがわかった。また、活用されている施設は未活用のもの比べ、利用の検討に係る地域住民の割合が高く、活用には地域住民の声が大きく関わっていることがわかった。施設の設置・運営に関しては補助金の利用率が低く、国の補助政策をうま

く活用できていないことがわかった。

今後は、今回のアンケート調査の結果をもとにパターンごとの活用事例のヒアリング調査を行い、未活用施設の抱える問題を明らかにする予定である。

謝辞

本研究を進めるにあたり、アンケート調査にご協力いただいた山口県内市町村の教育委員会担当者の方々に心よりお礼申し上げます。

注釈

- 1) 処分制限期間とは国の定めた建物の耐用年数に相当するものである。例えば RC 造で学校又は体育館用のものは 47 年、木造のものは 22 年となっている。
- 2) 廃校のアンケート回収率は平成 22 年度に廃校になった学校についても回答があったため 100% を超えている。休校に関するアンケートは休校が存在する市町と全体の休校数のみを把握していたため、休校を所有する市町にアンケートを 5 部ずつ配布したため、回収率が低くなっている。

参考文献

- 1) 廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究委員会報告書 及び「廃校リニューアル 50 選」事業：文部科学省，2003. 4
- 2) 廃校施設等活用状況実態調査の結果 及び発表資料：文部科学省，2010. 5
- 3) 廃校・休校ホームページ：
<http://www.geocities.jp/haikoukyuukou/index.html>
- 4) 熊野稔、間瀬哲：我が国における小中学校の廃校と廃校活用の動向、日本建築学会中国支部研究報告集，第 25 巻，pp. 873-876、pp. 877-880，2002. 3
- 5) 金山良太他 2 名：木造廃校舎の利活用に関する研究—小中学校の木造校舎（既存校・廃校）の実態調査—，日本建築学会大会学術講演梗概集（関東），pp. 471-472，2006. 9
- 6) 市岡綾子：福島県内における廃校施設の利用に関する考察、日本建築学会大会学術講演梗概集（中国），pp. 265-266，2008. 9
- 7) 鈴木健二、友清貴和：住民主体による廃校から高齢者施設への転用に関する事例的考察、日本建築学会計画系論文集，No. 607，pp. 17-24，2006. 9
- 8) 河野学他 3 名：建築基準法が廃校後の公立小学校の用途変更に及ぼす影響について—京都市・大阪市・神戸市の場合—，日本建築学会計画系論文集，No609，pp. 47-52，2006. 11
- 9) 能勢温：京都市における廃校小学校跡地利用計画策定プロセスに関する研究、日本建築学会計画系論文集，No. 626，pp913-918，2008. 4
- 10) 斎尾直子：公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究—茨城県過去 30 年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響—，日本建築学会計画系論文集，No. 627，pp. 1001-1006，2008. 5
- 11) 藤野哲生他 2 名：公立小学校廃校の要因とその課題に関する研究、日本建築学会計画系論文集，No649，pp. 579-585，2010. 3

* 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部生

** 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士（工学）

*** 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

* Undergraduate, Dep. of KANSEI Design Eng., Faculty of Eng., Yamaguchi Univ.

** Assistant Professors, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.

*** Professor, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.